

平成13年度当初予算 基本事務事業目的評価表

[基本事務事業名] 美しい景観づくり事業 (401)
 [評価年月日] 平成12年11月21日
 [主担当部課名] まちづくり推進課
 [記入課名・課長名・電話] まちづくり推進課長 野田 素延 2352

1 総合計画の政策体系上の位置づけ

政策：まちづくりの推進 (- 4)
 施策：住民参画によるまちづくり (1)
 総合計画の目標項目：景観整備重点地区数ほか
 波及効果・副次的効果を及ぼすと考えられる施策：

2 基本事務事業を巡る環境変化(過去、現状、将来)

都市としての機能を重視してきた従来のまちづくりに加えて、まちの個性や魅力を引き出す新しい「まちづくり」が求められるようになっており、まちの美しさへの県民の関心は高まりつつある。将来は、住民と行政が協働して、良好な景観形成を図り、魅力あるまちづくりを進めようとする市町村が増えていくと考えられる。

3 基本事務事業の目的と成果

3-(1) 対象と意図(何をどういう状態にしたいのか)

市町村における景観形成の取り組みが積極的に実施されている。
 県民等が、景観に関する意識が高く、美しいまちづくりの推進に積極的に取り組んでいる。
 自然の風致やまちの美観を損ねる違反広告物がない住みよいまちづくり。

3-(2) 成果指標名・成果指標式(総合計画の目標項目には*を付す)

景観形成取り組み度

$$\frac{(\text{景観条例制定市町村数} + \text{景観形成基本計画策定市町村数})}{\text{全市町村数}} \times (1 - \text{屋外広告物違反率})$$

変更した場合の成果指標名・成果指標式

3-(3) 設定した成果指標に関する説明(指標動向に影響する要因、指標の有用性、設定の理由など)

景観づくりには、総合的・長期的な展望に立った取り組みが必要であり、また、地域の状況に応じたきめ細かな景観づくりを行うためには、市町村レベルでの景観形成の目標・方針を定めることが不可欠である。また、違反広告物をなくすことが、住みよい美しいまちづくりにつながる。

3-(4) 結果(施策における2010年度の目標)

住民、市町村、県の協働による地域の個性を生かした美しく住みよいまちづくりが進む。
 2010年度目標・・・施策自体の目標は設定していない。

4 基本事務事業の評価

4-(1) 前年度(11年度)における基本事務事業の結果評価

前年度に行った内容と成果

- ・奥伊勢沿道景観地区の指定
- ・屋外広告物禁止地域における取締りの強化
- ・景観行政については、県が直接主催する事業はないが、市町村や県民の景観づくりの取り組みに対する指導、助言

前年度に残った課題

- ・景観条例制度又は景観形成基本計画策定市町村の拡大が課題として残るが、現行の取り組みでは、市町村の出方を待つ受け身の取り組みであり、なかなか成果指標に直結しない。
- ・沿道景観地区指定における関係住民との一体的取り組み
- ・屋外広告物違反率の減少

4-(2)本年度(H12年度)における基本事務事業の見込み評価

本年度行っている内容と本年度終了時に見込まれる成果

- ・東紀州沿道景観地区の指定
- ・屋外広告物禁止地域と許可地域の一部における取締りの強化
- ・津市、四日市市、鈴鹿市の3市と、許可事務を含む包括的な屋外広告物事務の権限委譲に向けた協議の実施

本年度残ると思われる課題

- ・沿道景観地区指定をきっかけとした景観施策への積極的な取り組み
- ・屋外広告物違反率のより一層の減少
- ・市町村に対する権限委譲の推進

5 基本事務事業の改革方向

(1) 廃止、統廃合を行う事務事業

なし

(2) 成果を向上させる事務事業との方策(注力上向き、新規事務事業)

新たな沿道景観地区の指定、及び違反広告物の取締りの強化

伊勢志摩地域における空間快適性向上の整備計画及び整備実施

(3) コスト削減する事務事業との方策(注力下向き事務事業)

県のそれぞれの部局における景観づくり事業を連携し、景観行政として相乗効果が得られるようなシステムづくり

6 成果指標値及びコスト等の推移

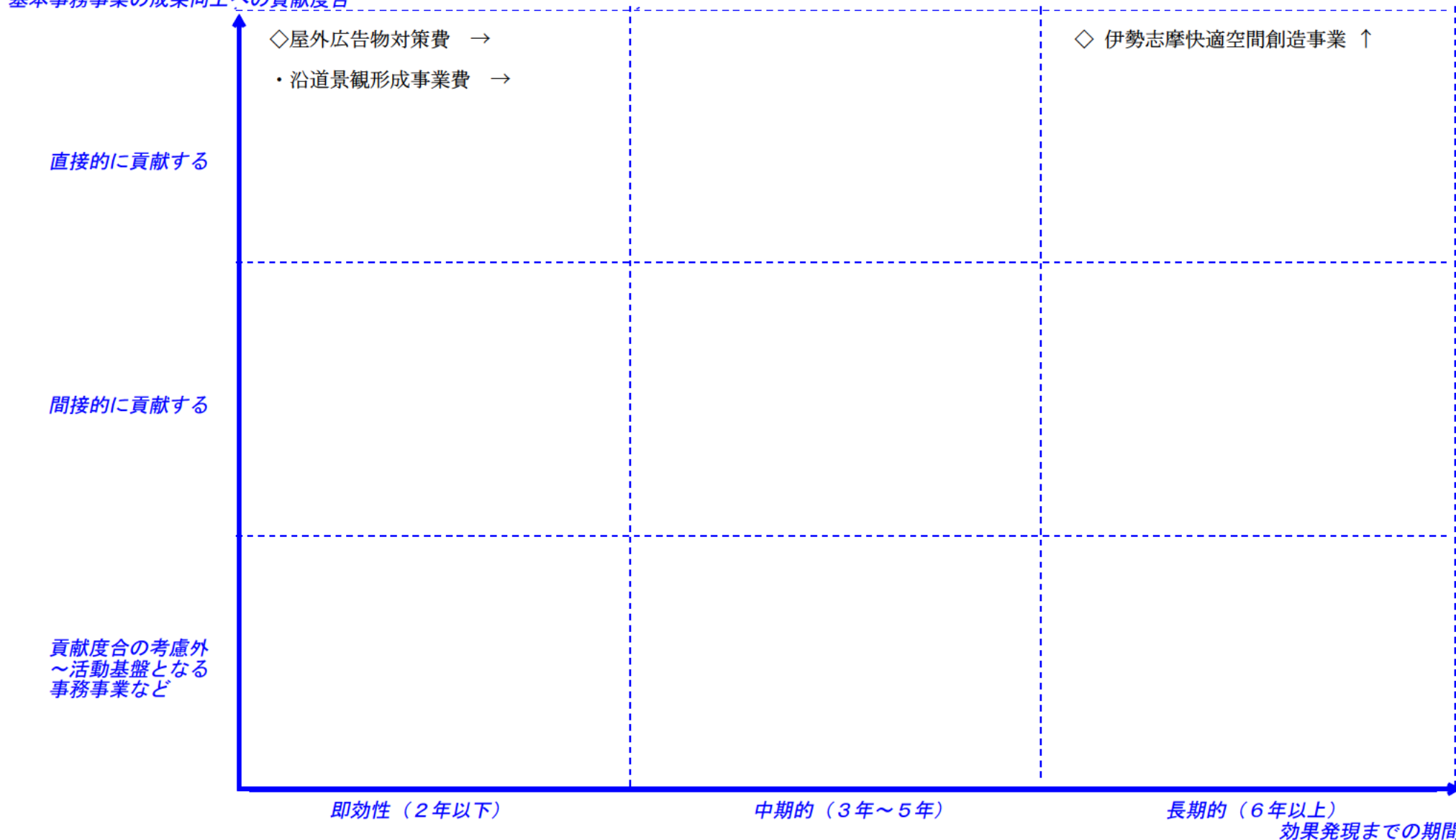
	成果指標値		総合計画 目標数値	予算額等(千円) 所要時間(時間)		必要概算 コスト(千円)
	目標	実績				
前々年度 (H10年度)	0.06	0.04	2か所 6市町村 52%	30,735 11,673		79,529
前年度 (H11年度)	0.07	0.05	3か所 6市町村 40%	17,366 17,585		90,344
本年度 (H12年度)	0.08	0.08	4か所 8市町村 35%	7,324 17,585		81,007
本年度補正後 (H12年度)	0.08	0.08	4か所 8市町村 35%	— —		—
翌年度 (H13年度)	0.10	—	4か所 10市町村 30%	23,065 19,745		105,797
計画目標年次 (H13年度)	0.10	—	4か所 10市町村 30%	—		—

景観整備重点地区数
 景観条例、景観基本計画策定市町村数
 屋外広告物の違反率

7 翌年度(H13年度)の基本事務事業における事務事業戦略プランシート(PPM : Project Portfolio Matrix)

〈必要概算コスト： ☆5億円以上 ◎～1億円 ◇～5千万 △～1千万 ・1千万未満 *休止・廃止〉

基本事務事業の成果向上への貢献度合



8 基本事務事業を構成する事務事業の詳細

新規事務事業には、事務事業名に(新)を付す

[illegible]